

# 第1 一般会計2月補正予算

## 1 歳入歳出予算

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 5 款 危機管理費	202,600	8,508,181	
第 1 項 危機管理費	202,600	8,508,181	
第 2 目 危機管理費	202,600	7,584,543	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	187,600		(12) 委託料 30,000
一般歳入	15,000		(18) 負担金、補助及び交付金 172,600
( 1 ) 防災対策強化事業費	30,000	30,000	国の補正予算に伴う配分見込額の補正である。 災害発生時の情報収集・支援方法の立案の迅速化を図るため、防災情報共有システムに孤立対策メニューを追加するほか、テーブル型ディスプレイを導入する。
( 2 ) 原発防災資機材等整備事業費	172,600	425,100	国の補正予算に伴う補正である。 放射線防護施設の設備更新及び屋内退避用の資機材整備に係る費用の補助を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 6 款 くらし・環境費	220,300	8,657,427	
第 1 項 くらし・環境費	0	3,303,636	
第 2 項 県民生活費	0	599,529	
第 3 項 建築住宅費	13,300	1,583,090	
第 1 目 住宅対策費	13,300	141,531	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 13,300  国の補正予算に伴う補正である。 省エネルギー性能が高い住宅の新築等に対して 助成する。
(財源内訳) 国庫支出金	13,300		
( 1) 省エネ住宅普及推進事業費	13,300	57,994	
第 4 項 環境費	207,000	3,171,172	
第 1 目 環境政策費	207,000	2,897,755	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 207,000  国の補正予算に伴う補正である。 物価高騰の影響を受けている中小企業等に対し て支援金を支給する。
(財源内訳) 国庫支出金	207,000		
( 1) 地球環境費	207,000	384,185	
ア 脱炭素社会実現推進事業費	207,000	376,700	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 8 款 健康福祉費	7,248,658	298,134,843	
第 1 項 健康福祉費	0	11,219,526	
第 2 項 福祉長寿費	699,000	70,232,090	
第 3 目 長寿社会費	699,000	63,548,020	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	659,547		(1) 報酬 3,162
諸収入	453		(3) 職員手当等 1,245
県債	39,000		(4) 共済費 1,212
			(8) 旅費 288
			(18) 負担金、補助及び交付金 693,093
(1) 介護保険制度推進費	699,000	60,545,249	
ア 介護サービス推進事業費	699,000	10,906,997	
(ア) 介護施設等自家発電設備等整備事業費助成	78,000	156,508	国の補正予算に伴う補正である。 国土強靱化実施中期計画に基づく施設整備等に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 社会福祉法人 ほか
(イ) 介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業費	621,000	2,186,000	物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所等に対して支援金を支給する。
第 3 項 こども若者費	282,848	54,341,251	
第 1 目 こども若者費	282,848	54,341,251	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	255,541		(1) 報酬 1,277
諸収入	10,951		(3) 職員手当等 832
一般歳入	16,356		(4) 共済費 581
			(8) 旅費 210
			(12) 委託料 2,000
			(18) 負担金、補助及び交付金 277,948
(1) 保育サービス推進費	272,048	24,891,007	ニーズに応じた保育サービスの提供や放課後児童対策をはじめとする多様な保育サービスの推進に要する経費の補正である。
ア 質の高い保育の確保推進費	268,398	23,186,757	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明	
(ア) 保育士修学資金等貸付事業費助成	268,398	268,398	国の補正予算に伴う補正である。 保育士資格取得を目指す学生の修学や潜在保育士の保育所復帰などに係る経費の貸付を行う。	
イ 保育サービス推進費	3,650	1,704,250		
(ア) こどもの安心・安全対策支援事業費助成	750	16,750	国の補正予算に伴う補正である。 認可外保育施設の性被害防止対策のための設備・備品の購入に要する費用を助成する。	
(イ) 保育所等物価高騰対策支援事業費	2,900	183,400	物価高騰の影響を受けている保育所等に対して支援金を支給する経費を増額する。	
( 2) 要保護児童等対応推進費	10,800	14,906,961	児童虐待、DV被害者等の早期発見、保護及びひとり親家庭の自立支援を推進する経費の補正である。	
ア 社会的養護体制推進費	10,800	974,223		
(ア) こどもの居場所物価高騰対策支援事業費	10,800	10,800	物価高騰の影響を受けているこどもの居場所に対して支援金を支給する。	
第 4 項 障害者支援費	1,005,500	31,026,947		
第 1 目 障害者支援費	1,005,500	31,026,947		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	853,209		( 1) 報酬	1,037
諸収入	157		( 3) 職員手当等	486
県債	143,000		( 4) 共済費	417
一般歳入	9,134		( 8) 旅費	99
			(18) 負担金、補助及び交付金	1,003,461
( 1) 障害者支援体制整備費	1,005,500	30,813,006	障害のある人のライフステージに応じた支援体制の整備に要する経費の補正である。	
ア 障害者相談・支援推進費	27,400	467,463		
(ア) 障害福祉人材確保事業費	27,400	69,800	国の補正予算に伴う補正である。 職員の負担軽減を図るため、ICT機器の導入に要する経費に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 障害福祉サービス事業所 ほか	
イ 障害者生活支援推進費	978,100	24,199,279		

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ア) 障害者施設等整備費助成	429,000	708,700	国の補正予算に伴う補正である。 障害者支援施設の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人
(イ) 障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業費	513,000	742,000	物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所等に対して支援金を支給する。
(ウ) 精神科救急医療体制運営事業費助成	36,100	36,100	精神科救急医療体制に参画している病院の運営費に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 県立こころの医療センター ほか
第 5 項 医療費	5,223,294	51,697,586	
第 1 目 医務福祉費	5,121,386	29,152,970	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	4,744,060		( 1) 報酬 3,504
諸収入	133		( 3) 職員手当等 1,660
一般歳入	377,193		( 4) 共済費 1,420
			( 8) 旅費 478
			(10) 需用費 8
			(11) 役務費 10
			(12) 委託料 29,978
			(18) 負担金、補助及び交付金 5,084,328
( 1) 医療提供体制確保対策推進費	5,121,386	19,574,783	地域医療提供体制の確保等に要する経費の補正である。
ア 救急医療対策推進費	154,386	1,589,220	
(ア) ドクターヘリ運航事業費助成	154,386	853,386	国の補正予算に伴う補正である。 ドクターヘリの安全かつ持続可能な運航体制を確保するため、ドクターヘリ運航事業を行う救命救急センターに対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 聖隷三方原病院、順天堂静岡病院
イ 周産期医療対策推進費	1,530,000	2,754,815	
(ア) 産科・小児科医療確保事業費助成	980,000	1,274,000	国の補正予算に伴う補正である。 分娩数の減少を踏まえた産科施設や、小児医療の拠点となる機能を持つ病院の運営費に対して助成する。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(イ) 周産期母子医療センター 一等運営事業費助成	540,000	540,000	ハイリスクな分娩を取扱う病院の運営費に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 総合周産期母子医療センター ほか
(ウ) 無痛分娩連携モデル事業費	10,000	10,000	国の補正予算に伴う補正である。 県内で安全な無痛分娩を行うため、診療所等へ助言を行うモデル事業を実施する。
ウ ヘき地医療対策推進費	10,000	161,743	
(ア) ヘき地における看護師 特定行為研修推進モデル 事業費助成	10,000	10,000	国の補正予算に伴う補正である。 ヘき地医療機関への指定研修機関の特定行為研修修了看護師派遣に係る経費等に対して助成する。
エ 医療機関整備充実費	3,427,000	7,061,352	
(ア) 医療施設設備等整備事業費助成	537,000	1,108,100	国の補正予算に伴う補正である。 医療機関の施設整備に要する経費に対して助成する。
(イ) 医療機関等生産性向上 設備整備等事業費助成	900,000	900,000	国の補正予算に伴う補正である。 目標値を設定し進捗管理を行う「業務効率化推進委員会（仮称）」を設置しICT機器等導入等を行う病院に対して助成する。
(ウ) 医療機関診療経費等物 価高騰対策支援事業費	1,990,000	1,990,000	物価高騰により診療材料費等の負担が増大している医療機関等に対して支援金を支給する。
第 3 目 県立病院費	101,908	21,839,097	
(財源内訳) 国庫支出金	101,908		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 101,908
( 1 ) がんセンター事業会計 繰出金	101,908	8,310,789	物価高騰の影響を受けている陽子線治療事業を提供する県立静岡がんセンター事業会計に対する繰出しに要する経費の補正である。
第 6 項 健康費	38,016	78,859,047	
第 2 目 健康増進費	38,016	382,288	
(財源内訳) 国庫支出金	38,016		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 38,016
( 1 ) 災害時歯科保健医療提 供体制整備事業費助成	38,016	38,016	国の補正予算に伴う補正である。 災害時、避難所等において歯科保健医療活動の実施に必要な器具・機材の整備に要する費用を助成する。 ・補助率 10/10

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 7 項 生活衛生費	0	758,396	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 9 款 経済産業費	17,554,800	110,934,838	
第 1 項 経済産業費	0	14,647,977	
第 2 項 産業革新費	90,100	9,251,389	
第 1 目 産業革新費	90,100	9,251,389	
(財源内訳) 国庫支出金	90,100		(節内訳) ( 7) 報償費 42 ( 8) 旅費 4,177 (10) 需用費 2,750 (11) 役務費 567 (12) 委託料 11,100 (13) 使用料及び賃借料 374 (18) 負担金、補助及び交付金 71,090
( 1) 新成長産業分野育成推進費	57,100	2,200,108	
ア CNF 関連産業推進事業費	23,000	23,000	国の補正予算に伴う補正である。 CNF 研究開発センターを拠点として、CNF (セルロースナノファイバー) を活用した製品開発及び社会実装を推進する。
イ 成長産業販路開拓等事業費助成	34,100	74,433	国の補正予算に伴う補正である。 今後の成長が期待される産業分野について、本県産業の成長力を強化するため、参入を目指す中小企業の販路開拓等の取組を支援する。
( 2) 企業脱炭素化推進事業費	33,000	68,200	国の補正予算に伴う補正である。 中小企業等が行うGX経営を推進する事業に対して助成する。
第 3 項 就業支援費	0	1,968,594	
第 4 項 商工業費	6,466,000	26,919,983	
第 1 目 商工業費	6,466,000	26,919,983	
(財源内訳) 国庫支出金	6,466,000		(節内訳) ( 8) 旅費 907 (10) 需用費 1,589 (11) 役務費 1,034 (12) 委託料 122,184 (13) 使用料及び賃借料 576 (18) 負担金、補助及び交付金 5,206,710 (24) 積立金 1,133,000

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 県内企業国際化支援事業費助成	13,200	43,046	国の補正予算に伴う補正である。 中小企業による海外販路拡大の取組を支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
( 2 ) 中小企業向制度融資促進費	1,192,000	3,745,971	
ア 中小企業緊急金融支援基金積立金	1,133,000	1,133,000	国の補正予算に伴う補正である。 エネルギー、食料品等の価格の高騰の影響を受けた中小企業者等に係る利子補給に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
イ 信用保証協会制度融資事務費助成	59,000	118,000	国の補正予算に伴う補正である。 低減した保証料率で制度融資の保証事務を行う経費に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会
( 3 ) 中小企業保証支援事業費助成	90,000	160,000	国の補正予算に伴う補正である。 創業、事業承継に向けた資金調達を支援するため、信用保証料の軽減に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会
( 4 ) 中小企業経営力強化支援事業費	2,842,100	5,605,800	
ア 小規模事業経営支援事業費助成	2,550,000	5,035,000	国の補正予算に伴う補正である。 経営指導員等を設置して、小規模事業者の経営の改善を支援する経営改善普及事業等に対して助成する。 ・補助先 商工会、商工会議所、静岡県商工会連合会
イ 中小企業連携組織対策事業費助成	243,100	481,500	国の補正予算に伴う補正である。 中小企業の組織化推進や組合等の運営指導などの事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
ウ 中小企業等専門家派遣事業費	49,000	89,300	国の補正予算に伴う補正である。 中小企業・小規模事業者等の多様な経営の相談に対応するため、各分野の専門家を派遣する。 ・委託先 (公財) 静岡県産業振興財団 ・補助先 静岡県商工会連合会、商工会議所、静岡県中小企業団体中央会
( 5 ) 中小企業等付加価値創出事業費助成	2,130,000	2,980,000	国の補正予算に伴う補正である。 中小企業者等が行う、稼ぐ力の強化や加速的成長に向けた取組に対して助成する。 ・補助率 2/3、1/2以内

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 6 ) 地場・工芸品産業振興事業費助成	2,600	11,470	国の補正予算に伴う補正である。 サンダル、模型等の業界団体が行う振興事業に対して助成する。
( 7 ) 県産日本酒販路拡大事業費	2,100	9,500	国の補正予算に伴う補正である。 静岡県産日本酒の知名度向上と販路拡大を図るため、地理的表示（G I）のブランド力などを活用し、海外商談会等を行う。
( 8 ) 県産酒米価格高騰対策緊急支援事業費助成	107,000	117,800	国の補正予算に伴う補正である。 静岡県産酒米や加工米等の価格高騰の影響を受ける酒蔵を支援し、オール県産酒の振興を図る。
( 9 ) 価格転嫁総合対策事業費	60,000	60,000	国の補正予算に伴う補正である。 中小企業等が持続的な賃上げの原資を確保できるよう、適切な価格転嫁の促進に向けた取組を支援する。
( 10 ) 中小企業等販路開拓促進事業費	27,000	27,000	国の補正予算に伴う補正である。 販路開拓の促進により売上拡大・稼ぐ力の強化を図るため、展示商談会への出展を支援する。
第 5 項 農業費	4,033,300	21,529,962	
第 1 目 農業費	3,898,000	12,846,593	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,716,000		(18) 負担金、補助及び交付金
県債	181,000		3,898,000
一般歳入	1,000		
( 1 ) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金	3,898,000	7,009,000	国の補正予算に伴う配分見込額の補正である。 産地の収益力強化や施設の再編集約・合理化を推進するため、施設整備や機械の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか ・補助先 市町
第 2 目 畜産業費	135,300	8,683,369	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	135,300		(12) 委託料
			(18) 負担金、補助及び交付金
( 1 ) 畜産振興対策費	135,300	8,367,285	10,800
ア 畜産経営安定対策事業費	15,300	32,284	124,500

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ア) 畜産経営指導事業費助成	800	2,870	国の補正予算に伴う補正である。 畜産経営技術の高度化を促進する事業等に対して助成する。 ・補助率 1/10以内 ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会
(イ) 畜産物価格安定対策事業費助成	14,500	29,414	国の補正予算に伴う補正である。 畜産物の価格低落時に交付する補給金の積立金に対して助成する。 ・補助率 1/4以内 ほか ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会 ほか
イ 畜産競争力強化対策整備事業費助成	110,000	366,000	国の補正予算に伴う配分見込額の補正である。 地域の畜産競争力の強化を図るため、家畜飼養管理施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 1/2以内
ウ 静岡県産和牛消費拡大推進事業費	10,000	10,000	国の補正予算に伴う補正である。 静岡県産和牛の消費拡大を図るため、新商品開発及びテストマーケティング等を行う。
第 6 項 農地費	4,855,000	22,249,134	
第 1 目 農地費	4,834,000	21,260,134	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,597,076		(14) 工事請負費 4,793,000
分担金及び負担金	498,465		(18) 負担金、補助及び交付金 41,000
諸収入	167,980		
県債	1,482,000		
一般歳入	88,479		
( 1 ) 農地整備費	3,973,000	13,765,276	
ア 県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業費	829,000	2,811,000	国の補正予算に伴う補正である。 基幹的な農業用水利施設の改修並びに長寿命化を図るための予防保全及び施設の更新を行う。
イ 農業地域生産力強化整備事業費	3,144,000	8,060,000	
(ア) 県営農業地域生産力強化整備事業費	2,936,835	7,513,261	国の補正予算に伴う補正である。 地域農業の担い手農家への農地集積や高収益作物の導入を図る農業生産基盤を整備する。
(イ) 団体営農業地域生産力強化整備事業費	207,165	546,739	国の補正予算に伴う補正である。 農業用排水路等の補修や更新整備を行うことにより農業水利施設の長寿命化を図る市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 2) 農地保全費	861,000	6,088,017	
ア 農村地域整備事業費	140,000	1,197,000	
(ア) 県営農村地域整備事業費	125,000	1,163,000	国の補正予算に伴う補正である。 中山間地域等を対象に生産条件等の改善に向けた基盤整備等を実施する。
(イ) 団体営農村地域整備事業費	15,000	34,000	国の補正予算に伴う補正である。 農山村地域のコミュニティ維持及び活性化、農用地保全等を目的とした農山村振興・農業振興を推進する団体等に対して助成する。 ・補助率 10/10
イ 農地・農村防災対策事業費	680,000	1,998,000	
(ア) 県営農地・農村防災対策事業費	649,938	1,785,722	国の補正予算に伴う補正である。 自然災害による被害を防止するため、農業用排水施設等の改修及び防災施設の整備等を行う。
(イ) 団体営農地・農村防災対策事業費	30,062	212,278	国の補正予算に伴う補正である。 農業用ため池の耐震診断等を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか
ウ 県単独農地整備事業費助成	41,000	177,307	国の補正予算に伴う補正である。 農業用ため池の防災工事や農業用排水施設の補修などを実施する市町等に対して助成する。
第 2 目 国直轄事業費等負担金	21,000	989,000	
(財源内訳) 県債	21,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 21,000
( 1) 国直轄等農業用水事業費負担金	21,000	989,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が実施する土地改良事業等に要する経費の一部を負担する。
第 7 項 森林・林業費	2,000,800	10,795,189	
第 1 目 森林・林業費	1,758,800	10,154,189	
(財源内訳) 国庫支出金 分担金及び負担金 県債 一般歳入	1,143,660 6,540 504,000 104,600		(節内訳) (12) 委託料 40,300 (14) 工事請負費 981,000 (18) 負担金、補助及び交付金 737,500

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 森林計画費	352,800	2,996,614	
ア 森林計画事業費	352,800	1,729,014	
(ア) 森林整備事務費	5,300	55,500	国の補正予算に伴う補正である。 花粉発生源対策を促進するため、西部農林事務 所育種場において、無花粉スギ採穂園を造成する。
(イ) 次世代林業基盤づくり 交付金事業費	300,500	312,700	国の補正予算に伴う補正である。 間伐材生産、花粉の少ない苗木の植替え等を実 施する事業体等に対して助成する。 ・補助率 定額 ほか
(ウ) 市町森林整備実施体制 等支援事業費	12,000	72,500	国の補正予算に伴う補正である。 森林経営管理制度の円滑な実施に係るモデル地 区の取組に対して助成する。 ・補助率 定額 ほか
(エ) FAOIプロジェクト 推進事業費	35,000	60,200	国の補正予算に伴う補正である。 木材生産に適した箇所を抽出するため、3次元 点群データを解析し、高精度の森林情報を取得す る。
( 2 ) 森林整備費	493,000	2,626,013	
ア 造林事業費	404,000	1,181,345	
(ア) 造林事業費	404,000	1,115,000	国の補正予算に伴う補正である。 造林、間伐等を行う森林組合等に対して助成す る。 ・補助率 7/10以内 ほか
イ 路網整備事業費	89,000	1,253,696	
(ア) 県営林道整備事業費	68,000	441,696	国の補正予算に伴う補正である。 地域森林計画に基づく林道（森林基幹道）及び 過疎地域振興特別措置法等に基づく県代行の林道 の開設を行う。
(イ) 団体営林道事業費	21,000	214,000	国の補正予算に伴う補正である。 地域森林計画に基づく林道の整備を行う市町に 対して助成する。 ・補助率 5/10以内
( 3 ) 森林保全費	913,000	4,165,709	
ア 治山事業費	913,000	3,948,304	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ア) 治山事業費	913,000	1,747,304	国の補正予算に伴う補正である。 山地災害の防止を図るため、林地崩壊対策等を行う。
第 2 目 国直轄事業費負担金	242,000	641,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 242,000
(財源内訳) 県債	242,000		
( 1 ) 国直轄治山事業費負担金	242,000	641,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が直轄で行う治山事業に要する経費の一部を負担する。
第 8 項 水産・海洋費	109,600	3,474,270	
第 1 目 水産・海洋費	109,600	3,466,449	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 109,600
(財源内訳) 国庫支出金	109,600		
( 1 ) 「海業」推進事業費助成	86,200	186,200	国の補正予算に伴う補正である。 水産業の活性化を図るため、漁業者を中心とした地域資源の活用による「海業」の振興や、水産業者等によるイノベーションの創出を支援する。
( 2 ) 沿岸漁業漁村振興構造改善事業費助成	23,400	26,400	国の補正予算に伴う補正である。 地域水産業の競争力を強化するため、製氷施設の整備に対して助成する。
第 9 項 労働委員会費	0	98,340	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 0 款 交通基盤費	26,922,225	143,953,913	
第 1 項 交通基盤管理費	0	7,755,968	
第 2 項 建設経済費	0	108,182	
第 3 項 道路費	4,584,000	42,895,470	
第 2 目 道路橋りょう新設改良費	3,224,000	30,859,700	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,645,512		(14) 工事請負費
県債	1,577,000		
一般歳入	1,488		
( 1 ) 道路関係国庫補助事業費	2,353,000	14,217,000	
ア 道路改良費	261,978	1,141,388	国の補正予算に伴う補正である。 道路の新設、現道の拡幅を行う。
イ 電線共同溝整備	207,900	618,030	国の補正予算に伴う補正である。 電線共同溝の整備を行う。
ウ 長寿命化対策	1,306,672	10,419,742	国の補正予算に伴う補正である。 道路施設の予防保全型管理を進めるための維持管理、更新を行う。
エ 災害防除費	576,450	1,351,140	国の補正予算に伴う補正である。 落石防止工事等の防災対策を行う。
( 2 ) 社会資本整備総合交付金事業費(道路)	871,000	4,317,000	
ア 道路改築費	463,050	3,236,160	国の補正予算に伴う補正である。 道路の新設、現道の拡幅を行う。
イ 道路補修費	159,082	198,882	国の補正予算に伴う補正である。 橋梁の耐震対策等を行う。
ウ 災害防除費	3,330	35,730	国の補正予算に伴う補正である。 落石防止工事等の防災対策を行う。
エ 交通安全施設整備費	106,938	303,828	国の補正予算に伴う補正である。 自転車走行空間の整備等を行う。
オ 長寿命化対策	138,600	189,070	国の補正予算に伴う補正である。 道路施設の予防保全型管理を進めるための維持管理、更新を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 3 目 国直轄事業費負担金	1,360,000	5,129,000	
(財源内訳) 県債	1,360,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 1,360,000
( 1 ) 国直轄道路事業費負担金	1,360,000	5,129,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が直轄で行う道路の改築に要する経費の一部を負担する。
ア 改築費	1,290,000	4,259,000	
イ 交通安全施設整備費	10,000	699,000	
(ア) 交通安全施設二種	10,000	347,000	
ウ 電線共同溝	60,000	171,000	
第 4 項 河川砂防費	19,173,025	58,071,027	
第 2 目 河川改良費	11,586,025	28,318,030	
(財源内訳) 国庫支出金	5,513,000		(節内訳) (14) 工事請負費 11,576,000
諸収入	33		(18) 負担金、補助及び交付金 10,025
県債	6,070,000		
一般歳入	2,992		
( 1 ) 河川関係国庫補助事業費	4,338,000	7,074,000	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、河川等を改修する。
( 2 ) 社会資本整備総合交付金事業費(河川)	7,238,000	10,183,000	
ア 広域河川改修費	724,000	2,487,500	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、河川等を改修する。
イ 地震・高潮対策河川事業費	684,500	1,209,500	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、河川等を改修する。
ウ 総合流域防災事業費	5,829,500	6,433,250	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、河川等を改修する。
( 3 ) 河川管理権限移譲費助成	10,025	32,025	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 目 海岸費	976,000	9,645,275	
(財源内訳) 国庫支出金	465,000		(節内訳) (14) 工事請負費 976,000
県債	511,000		

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1) 海岸関係国庫補助事業費	168,000	317,000	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、堤防の改良等を行う。
( 2) 社会資本整備総合交付金事業費 (海岸)	808,000	2,050,000	
ア 高潮対策費	598,000	1,629,415	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、堤防の改良等を行う。
イ 侵食対策費	210,000	319,815	国の補正予算に伴う補正である。 風水害への対応として、養浜等を行う。
第 4 目 砂防費	4,269,000	11,880,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,786,000		(14) 工事請負費
分担金及び負担金	124,300		4,269,000
県債	1,573,000		
一般歳入	785,700		
( 1) 砂防関係国庫補助事業費	756,000	1,731,000	
ア 通常砂防費	147,000	483,000	国の補正予算に伴う補正である。 砂防設備を整備する。
イ 火山砂防費	43,050	60,450	国の補正予算に伴う補正である。 砂防設備を整備する。
ウ 地すべり対策費	30,450	105,000	国の補正予算に伴う補正である。 地すべり防止施設を整備する。
エ 急傾斜地崩壊対策費	237,300	474,600	国の補正予算に伴う補正である。 急傾斜地崩壊防止施設を整備する。
オ 砂防メンテナンス事業費	298,200	607,950	国の補正予算に伴う補正である。 既設の砂防設備等の機能を確保する。
( 2) 社会資本整備総合交付金事業費 (砂防)	3,513,000	4,806,000	
ア 通常砂防費	810,510	1,397,360	国の補正予算に伴う補正である。 砂防設備を整備する。
イ 火山砂防費	78,750	207,900	国の補正予算に伴う補正である。 砂防設備を整備する。
ウ 地すべり対策費	157,500	212,100	国の補正予算に伴う補正である。 地すべり防止施設を整備する。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
エ 急傾斜地崩壊対策費	1,266,300	1,709,400	国の補正予算に伴う補正である。 急傾斜地崩壊防止施設を整備する。
オ 総合流域防災事業費	1,199,940	1,263,490	国の補正予算に伴う補正である。 土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査等 を行う。
第 5 目 農林地すべり対策費	247,000	837,000	(節内訳) (14) 工事請負費 247,000
(財源内訳) 国庫支出金	116,500		
県債	130,000		
一般歳入	500		
( 1 ) 農地地すべり対策事業 費	27,000	216,000	国の補正予算に伴う補正である。 農地地すべり防止施設を整備する。
( 2 ) 治山地すべり防止事業 費	220,000	396,000	国の補正予算に伴う補正である。 治山地すべり防止施設を整備する。
第 6 目 国直轄事業費負担金	2,095,000	6,470,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 2,095,000
(財源内訳) 県債	2,095,000		
( 1 ) 国直轄河川事業費負担 金	1,153,000	2,480,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が直轄で行う河川の改修事業に要する経費の 一部を負担する。
( 2 ) 国直轄海岸事業費負担 金	242,000	1,080,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が直轄で行う海岸の改修事業に要する経費の 一部を負担する。
( 3 ) 国直轄砂防事業費負担 金	700,000	2,910,000	国の補正予算に伴う補正である。 国が直轄で行う砂防設備等の整備に要する経費 の一部を負担する。
第 5 項 港湾費	2,198,400	14,268,446	
第 1 目 港湾管理費	1,400	635,820	(節内訳) (27) 繰出金 1,400
(財源内訳) 国庫支出金	1,400		
( 1 ) 清水港等港湾整備事業 特別会計繰出金	1,400	105,400	国の補正予算に伴う補正である。 物価高騰の影響を受けている清水港等港湾整備 事業特別会計への繰出金の補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
第 2 目	港湾建設費	1,133,000	7,925,375	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	512,500		(14) 工事請負費
	分担金及び負担金	115,000		
	県債	505,000		
	一般歳入	500		
( 1 )	港湾海岸関係国庫補助事業費	309,000	1,328,000	国の補正予算に伴う補正である。港湾海岸の改修事業等を行う。
( 2 )	社会資本整備総合交付金事業費(港湾)	824,000	3,235,000	国の補正予算に伴う補正である。港湾の改修事業等を行う。
第 3 目	漁港整備費	635,000	3,936,251	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	350,000		(14) 工事請負費
	分担金及び負担金	40,500		
	県債	244,000		
	一般歳入	500		
( 1 )	県営漁港等整備費	635,000	2,718,000	
ア	県営漁港整備事業費	525,000	1,860,000	国の補正予算に伴う補正である。漁港施設等を整備する。
イ	県営漁港海岸整備事業費	110,000	689,000	国の補正予算に伴う補正である。漁港海岸施設等を整備する。
第 4 目	国直轄事業費負担金	429,000	1,771,000	
	(財源内訳)			(節内訳)
	分担金及び負担金	42,600		(18) 負担金、補助及び交付金
	県債	386,000		
	一般歳入	400		
( 1 )	国直轄港湾事業費負担金	429,000	1,771,000	国の補正予算に伴う補正である。国が直轄で行う港湾の改修事業に要する経費の一部を負担する。
第 6 項	都市費	966,800	20,854,820	
第 2 目	地域交通費	671,800	3,769,310	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	594,800		( 7 ) 報償費
	県債	77,000		( 8 ) 旅費
				(10) 需用費
				(11) 役務費
				926
				851
				299
				24

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(12) 委託料 21,000 (13) 使用料及び賃借料 1,900 (18) 負担金、補助及び交付金 646,800
( 1) 公共交通対策費	671,800	3,769,310	
ア 静岡県バス路線維持費助成	8,100	16,100	国の補正予算に伴う補正である。 過疎地域等の不採算路線の維持を図る市町に対して助成する。 ・補助率 1/2以内
イ 市町自主運行バス事業費助成	441,100	869,200	国の補正予算に伴う補正である。 市町自主運行バス事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか
ウ 天竜浜名湖鉄道経営計画支援事業費助成	188,600	463,100	国の補正予算に伴う補正である。 天竜浜名湖鉄道(株)が策定した経営計画の実施を支援するため、沿線市町と連携して助成する。
エ 地域公共交通「静岡リ・デザイン」推進事業費	34,000	34,000	国の補正予算に伴う補正である。 公共ライドシェア等の導入を図る市町を支援し、地域交通の役割分担最適化(静岡リ・デザイン)を推進する。
第 3 目 市街地整備費	294,000	10,859,933	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	113,500		(14) 工事請負費 214,000
分担金及び負担金	32,700		(18) 負担金、補助及び交付金 80,000
県債	143,000		
一般歳入	4,800		
( 1) 社会資本整備総合交付金事業費(市街地)	14,000	324,000	国の補正予算に伴う補正である。 組合等施行の土地区画整理事業に対して助成するとともに、市街地再開発事業に要する経費の一部を負担する。
( 2) 東部拠点第二地区区画整理事業費助成	10,000	188,000	事業費の確定に伴う補正である。
( 3) 市街地再開発事業費助成	56,000	1,008,100	事業費の確定に伴う補正である。
( 4) 社会資本整備総合交付金事業費(街路)	214,000	1,251,000	国の補正予算に伴う補正である。 街路整備を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 5 目 公園緑地費	1,000	5,267,812	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,000		(14) 工事請負費 1,000
( 1) 公園施設中期維持保全 計画事業費	1,000	444,500	国の補正予算に伴う補正である。 県営都市公園施設の計画的な修繕を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 2 款 教育費	6,057,631	272,127,320	
第 1 項 総合教育費	0	6,892	
第 2 項 教育委員会費	5,035,800	39,949,051	
第 2 目 教育総務費	842,000	14,269,324	
(財源内訳) 国庫支出金	803,000		(節内訳) (24) 積立金 842,000
財産収入	39,000		
( 1 ) 静岡県公立学校情報通信機器整備基金積立金	842,000	842,000	国の補正予算に伴う補正である。 公立学校の1人1台端末等の更新に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
第 3 目 教育管理費	4,193,800	25,175,099	
(財源内訳) 国庫支出金	4,193,800		(節内訳) (12) 委託料 230,019 (14) 工事請負費 3,963,781
( 1 ) 県立学校等修繕費	2,940,800	5,896,800	国の補正予算に伴う補正である。 県立学校等の体育館照明のLED化、既存空調の更新を行う。
( 2 ) 県立学校施設魅力向上事業費	1,253,000	1,711,000	国の補正予算に伴う補正である。 県立学校のトイレの洋式化、乾式化を行う。
第 3 項 小学校費	0	62,479,455	
第 4 項 中学校費	0	38,982,603	
第 5 項 高等学校費	497,778	57,481,533	
第 2 目 高等学校管理費	497,778	10,810,715	
(財源内訳) 国庫支出金	497,778		(節内訳) (10) 需用費 497,778
( 1 ) 高等学校管理費	497,778	3,406,778	国の補正予算に伴う補正である。 物価高騰の影響を受けている県立高等学校の電気料を増額する。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 6 項 大学費	421,046	8,382,058	
第 1 目 県立大学・文化芸術大学費	416,246	7,640,858	
(財源内訳) 国庫支出金	393,888		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 416,246
一般歳入	22,358		
( 1 ) 静岡県立大学支援事業費	299,390	5,729,390	物価高騰等の影響を受けている静岡県立大学に対して支援金を支給する。
( 2 ) 静岡文化芸術大学支援事業費	116,856	1,860,856	物価高騰等の影響を受けている静岡文化芸術大学に対して支援金を支給する。
第 2 目 社会健康医学大学院大学費	4,800	741,200	
(財源内訳) 国庫支出金	4,800		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 4,800
( 1 ) 静岡社会健康医学大学院大学支援事業費	4,800	738,800	物価高騰等の影響を受けている静岡社会健康医学大学院大学に対して支援金を支給する。
第 7 項 特別支援学校費	43,007	30,937,850	
第 2 目 特別支援学校管理費	43,007	2,615,383	
(財源内訳) 国庫支出金	43,007		(節内訳) (10) 需用費 43,007
( 1 ) 特別支援学校管理運営費	43,007	2,031,007	国の補正予算に伴う補正である。 物価高騰の影響を受けている県立特別支援学校電気料を増額する。
第 8 項 学校教育費	60,000	3,086,243	
第 1 目 高校教育費	60,000	947,870	
(財源内訳) 国庫支出金	60,000		(節内訳) (24) 積立金 60,000
( 1 ) 公立高等学校教育改革促進基金積立金	60,000	60,000	公立高等学校の教育改革に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
第 9 項 社会教育費	0	705,603	
第 10 項 私学振興費	0	30,116,032	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 5 款 諸支出金	24,786	263,425,786	
第 1 項 公営企業費	24,786	186,786	
第 1 目 工業用水道事業費	16,039	159,039	
(財源内訳) 国庫支出金	16,039		(節内訳) (27) 繰出金 16,039
( 1 ) 工業用水道事業会計繰出金	16,039	16,039	物価高騰の影響を受けている工業用水道事業会計への繰出金の補正である。
第 2 目 水道事業費	8,747	27,747	
(財源内訳) 国庫支出金	8,747		(節内訳) (27) 繰出金 8,747
( 1 ) 水道事業会計繰出金	8,747	8,747	物価高騰の影響を受けている水道事業会計への繰出金の補正である。
第 2 項 地方消費税清算金	0	108,940,000	
第 3 項 所得割交付金	0	324,000	
第 4 項 利子割交付金	0	315,000	
第 5 項 配当割交付金	0	5,865,000	
第 6 項 株式等譲渡所得割交付金	0	9,660,000	
第 7 項 法人事業税交付金	0	11,059,000	
第 8 項 地方消費税交付金	0	105,642,000	
第 9 項 ゴルフ場利用税交付金	0	1,688,000	
第 1 0 項 軽油引取税交付金	0	12,470,000	
第 1 1 項 自動車税環境性能割交付金	0	2,873,000	
第 1 2 項 利子割精算金	0	1,000	
第 1 3 項 旧法による自動車取得税交付金	0	2,000	
第 1 4 項 県税還付金	0	4,400,000	

## 2 繰越明許費

### 1 変更

(単位：千円)

所属部局	款 項	事業名	金 額		説 明
			補正前	補正後	
健康福祉部	8 健康福祉費 2 福祉長寿費	長寿社会費	7,139,000	7,838,000	国の補正予算に係る介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 健康福祉費 3 こども若者費	こども若者費	206,000	220,000	国の補正予算に係るこどもの居場所物価高騰対策支援事業等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 健康福祉費 4 障害者支援費	障害者支援費	1,884,000	2,891,000	国の補正予算に係る障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 健康福祉費 5 医療費	医務福祉費	2,943,000	8,065,000	国の補正予算に係る医療機関診療経費等物価高騰対策支援事業等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
経済産業部	9 経済産業費 2 産業革新費	産業革新費	1,228,000	1,319,000	国の補正予算に係る成長産業販路開拓等事業費助成等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事 業 名	金 額		説 明
			補 正 前	補 正 後	
経済産業部	9 経済産業費 4 商工業費	商工業費	198,000	5,542,000	国の補正予算に係る小規模事業経営支援事業費助成等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 経済産業費 5 農業費	農業費	466,000	4,364,000	国の補正予算に係る強い農業・担い手づくり総合支援交付金において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 経済産業費 5 農業費	畜産業費	667,000	803,000	国の補正予算に係る畜産競争力強化対策整備事業費助成等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 経済産業費 6 農地費	農地費	60,000	4,927,000	国の補正予算に係る農業地域生産力強化整備事業等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 経済産業費 7 森林・林業費	森林・林業費	516,000	2,271,000	国の補正予算に係る治山事業等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 経済産業費 8 水産・海洋費	水産・海洋費	521,000	631,000	国の補正予算に係る「海業」推進事業費助成等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事 業 名	金 額		説 明
			補 正 前	補 正 後	
交通基盤部	10 交通基盤費 3 道路費	道路橋りょう 新設改良費	2,276,000	5,500,000	国の補正予算に係る道路関係国庫補助事業等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	10 交通基盤費 4 河川砂防費	河川改良費	433,000	12,019,000	国の補正予算に係る社会資本整備総合交付金事業（河川）等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	10 交通基盤費 4 河川砂防費	海岸費	95,000	1,071,000	国の補正予算に係る社会資本整備総合交付金事業（海岸）等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	10 交通基盤費 4 河川砂防費	砂防費	980,000	5,249,000	国の補正予算に係る社会資本整備総合交付金事業（砂防）等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	10 交通基盤費 5 港湾費	港湾建設費	2,421,000	3,554,000	国の補正予算に係る社会資本整備総合交付金事業（港湾）等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	10 交通基盤費 5 港湾費	漁港整備費	478,000	1,113,000	国の補正予算に係る県営漁港整備事業等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事 業 名	金 額		説 明
			補 正 前	補 正 後	
交通基盤部	10 交通基盤費 6 都市費	地域交通費	549,000	1,221,000	国の補正予算に係る市町自主運行バス事業費助成等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	10 交通基盤費 6 都市費	公園緑地費	100,000	101,000	国の補正予算に係る公園施設中期維持保全計画事業において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

2 追加

所属部局	款 項	事業名	金額	説 明
危機管理部	5 危機管理費 1 危機管理費	危機管理費	203,000	国の補正予算に係る原発防災資機材等整備事業等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
くらし・環境部	6 くらし・環境費 3 建築住宅費	住宅対策費	14,000	国の補正予算に係る省エネ住宅普及推進事業において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	6 くらし・環境費 4 環境費	環境政策費	207,000	国の補正予算に係る脱炭素社会実現推進事業において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
健康福祉部	8 健康福祉費 6 健康費	健康増進費	39,000	国の補正予算に係る災害時歯科保健医療提供体制整備事業費助成において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
交通基盤部	10 交通基盤費 4 河川砂防費	農林地すべり対策費	247,000	国の補正予算に係る治山地すべり防止事業等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	10 交通基盤費 6 都市費	市街地整備費	294,000	国の補正予算に係る社会資本整備総合交付金事業（街路）等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
教育委員会 事務局	12 教育費 2 教育委員会費	教育管理費	3,397,000	国の補正予算に係る県立学校等修繕費等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

### 3 県 債

公共事業等の補正に伴い、下記のとおり県債を補正するものである。

(単位:千円)

区 分・事 業 名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増 減 理 由
公 共 事 業 等 債 計	48,294,000	32,760,000	15,534,000	
土 地 改 良 事 業 費	2,732,000	1,987,000	745,000	起債対象事業費の増に伴う補正
耕 地 災 害 防 止 施 設 費	523,000	509,000	14,000	"
林 道 事 業 費	227,000	199,000	28,000	"
治 山 事 業 費	1,214,000	1,098,000	116,000	"
道 路 事 業 費	6,160,000	5,033,000	1,127,000	"
臨 時 県 道 整 備 事 業 費	4,871,000	4,285,000	586,000	"
河 川 事 業 費	8,996,000	2,933,000	6,063,000	"
海 岸 保 全 事 業 費	1,161,000	650,000	511,000	"
砂 防 事 業 費	3,210,000	1,637,000	1,573,000	"
港 湾 事 業 費	2,474,000	1,969,000	505,000	"
漁 港 整 備 費	761,000	557,000	204,000	"
漁 港 海 岸 保 全 費	231,000	191,000	40,000	"
国 直 轄 道 路 事 業 費	4,752,000	3,392,000	1,360,000	"
国 直 轄 河 川 事 業 費	2,347,000	1,194,000	1,153,000	"
国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	996,000	754,000	242,000	"
国 直 轄 砂 防 事 業 費	2,689,000	1,989,000	700,000	"
国 直 轄 港 湾 事 業 費	1,444,000	1,058,000	386,000	"
農 業 共 同 利 用 施 設 整 備 事 業 費	181,000	0	181,000	"
そ の 他 計 上 事 業 費	3,325,000	3,325,000	0	

区分・事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増減理由
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業費債計	1,643,000	128,000	1,515,000	
老人福祉施設整備事業費	65,000	26,000	39,000	起債対象事業費 の増に伴う補正
土地改良事業費	583,000	102,000	481,000	〃
耕地災害防止施設費	256,000	0	256,000	〃
治山事業費	476,000	0	476,000	〃
国直轄土地改良事業費	21,000	0	21,000	〃
国直轄治山事業費	242,000	0	242,000	〃
教育・福祉施設等整備事業債計	5,859,000	5,716,000	143,000	
障害者施設整備事業費	227,000	84,000	143,000	起債対象事業費 の増に伴う補正
その他計上事業費	5,632,000	5,632,000	0	
一般単独事業債計	44,226,000	44,135,000	91,000	
臨時県道整備事業費	8,676,000	8,669,000	7,000	起債対象事業費 の増に伴う補正
河川事業費	109,000	102,000	7,000	〃
地域鉄道対策事業費	416,000	339,000	77,000	〃
その他計上事業費	35,025,000	35,025,000	0	
その他計上事業費	11,639,000	11,639,000	0	
一般会計合計	111,661,000	94,378,000	17,283,000	

特別会計	242,870,800	242,870,800	0	
企業会計	7,880,500	7,865,500	15,000	起債対象事業費 の増に伴う補正
再計	362,412,300	345,114,300	17,298,000	

第62号議案

9 清水港等港湾整備事業特別会計

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 港湾事業費	1,400	5,919,925	
第 1 項 港湾管理費	1,400	2,269,925	
第 1 目 清水港港湾管理費	1,400	1,780,477	
(財源内訳) 繰入金	1,400		(節内訳) (10) 需用費 1,400
( 1) 清水港港湾管理費	1,400	897,416	光熱費高騰の影響を踏まえた事業計画の見直しに伴う電気料の補正である。
第 2 項 施設整備費	0	3,650,000	
第 2 款 公債費	0	3,983,083	
第 1 項 公債費	0	3,983,083	
第 3 款 予備費	0	10,392	
第 1 項 予備費	0	10,392	

## 第4 企業会計2月補正予算

### 第65号議案

#### 1 工業用水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 工業用水道事業収益	16,039	5,355,044	
第 1 項 営業収益	0	4,795,511	
第 2 項 営業外収益	16,039	456,376	
第 5 目 他会計補助金 (節内訳) 一般会計補助金	16,039 16,039	16,039	負担区分に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金の補正である。
第 3 項 特別利益	0	103,157	

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 工業用水道事業費用	0	5,293,501	
第 1 項 営業費用	0	5,180,765	
第 2 項 営業外費用	0	109,736	
第 3 項 予備費	0	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的収入	30,000	3,889,995	
第 1 項 企業債	0	3,637,500	
第 2 項 出資金	0	143,000	
第 3 項 国庫補助金	30,000	89,900	
第 1 目 工業用水道建設費補助金 (節内訳) ふじさん工業用水道建設費補助金	30,000 30,000	89,900	国の補正予算に伴う補正である。 ・補助対象事業費 ふじさん：239,160 → 269,160 千円 ・補助率 ふじさん：22.5/100 又は 100/100
第 4 項 負担金	0	17,752	
第 5 項 固定資産売却代金	0	1,843	

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的支出	30,000	6,205,218	
第 1 項 建設改良費	30,000	5,208,844	
第 2 目 ふじさん工業用水道建設改良費	30,000	3,064,451	国の補正予算に伴う補正である。  (節内訳) ・ 工事費 30,000 (11) 委託料 30,000
第 2 項 固定資産取得費	0	19,894	
第 3 項 企業債償還金	0	974,980	
第 4 項 国庫補助金返還金	0	1,500	

備考 資本的収入額 3,889,995 千円が資本的支出額 6,205,218 千円に対し不足する額 2,315,223 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 460,749 千円、減債積立金 39,444 千円、建設改良積立金 30,169 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,758,610 千円及び当年度分損益勘定留保資金 26,251 千円で補填するものとする。

第67号議案

3 水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 水道事業収益	8,747	7,003,647	
第 1 項 営業収益	0	6,516,455	
第 2 項 営業外収益	8,747	487,192	
第 4 目 他会計補助金	8,747	8,747	負担区分に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金の補正である。
(節内訳) 一般会計補助金	8,747		

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 水道事業費用	0	6,623,866	
第 1 項 営業費用	0	6,393,950	
第 2 項 営業外費用	0	226,916	
第 3 項 予備費	0	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的収入	41,425	2,703,525	
第 1 項 企業債	0	190,000	
第 2 項 出資金	0	19,000	
第 3 項 補助金	41,425	71,425	
第 1 目 水道建設費補助金 (節内訳) 遠州水道建設費補助金	41,425 41,425	71,425	国の補正予算に伴う補正である。 ・補助対象事業費 遠州：90,000 → 180,700 千円 ・補助率 遠州：1/4 又は 10/10
第 4 項 補償金	0	11,000	
第 5 項 負担金	0	2,412,100	

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的支出	90,700	6,648,832	
第 1 項 建設改良費	90,700	5,722,084	
第 3 目 遠州水道建設改良費	90,700	3,044,386	国の補正予算に伴う補正である。  (節内訳) ・工事費 90,700 (11) 委託料 25,000 (62) 工事請負費 65,700
第 2 項 固定資産取得費	0	9,676	
第 3 項 企業債償還金	0	912,072	
第 4 項 補助金返還金	0	5,000	

備考 資本的収入額 2,703,525 千円が資本的支出額 6,648,832 千円に対し不足する額 3,945,307 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 299,613 千円、建設改良積立金 243,188 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,673,344 千円及び当年度分損益勘定留保資金 729,162 千円で補填するものとする。

第70号議案

6 県立静岡がんセンター事業会計

[収益的収入及び支出] (第2条)

<収入>

(単位:千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 病院事業収益	101,908	43,669,868	
第 1 項 医業収益	0	35,501,142	
第 2 項 医業外収益	101,908	8,163,726	
第 3 目 他会計負担金	101,908	5,547,619	国の補正予算に伴う補正である。
(節内訳) 一般会計負担金	101,908	5,447,619	
第 3 項 特別利益	0	5,000	
第 2 款 研究所事業収益	0	853,465	
第 1 項 研究所収益	0	853,465	



第72号議案

8 流域下水道事業会計

[資本的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的収入	115,000	2,242,750	
第 1 項 企業債	15,000	539,000	
第 1 目 流域下水道建設費債 (節内訳)	15,000	539,000	国の補正予算に伴う補正である。 ・狩野川西部 291,000 → 306,000 千円
狩野川西部流域下水道建設費債	15,000		
第 2 項 国庫補助金	85,000	1,189,000	
第 1 目 流域下水道建設費補助金 (節内訳)	85,000	1,189,000	国の補正予算に伴う補正である。 ・補助対象事業費 狩野川東部： 818,000 → 830,500 千円 狩野川西部：1,033,000 → 1,135,500 千円 ・補助率 狩野川東部：10/10、1/2 又は 2/3 狩野川西部：10/10、1/2 又は 2/3
狩野川東部流域下水道建設費補助金	12,500		
狩野川西部流域下水道建設費補助金	72,500		
第 3 項 負担金	15,000	514,750	
第 1 目 建設費負担金 (節内訳)	15,000	514,750	国の補正予算に伴う補正である。
狩野川西部流域下水道建設費負担金	15,000		

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的支出	115,000	2,829,453	
第 1 項 建設改良費	115,000	2,273,000	
第 1 目 建設改良費	115,000	2,273,000	国の補正予算に伴う補正である。  (節内訳) ・ 工事費 115,000 (10) 委託料 25,000 (53) 工事請負費 90,000
第 2 項 固定資産取得費	0	3,288	
第 3 項 企業債償還金	0	553,165	

備考 資本的収入額 2,242,750 千円が資本的支出額 2,829,453 千円に対し不足する額 586,703 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 40,000 千円、減債積立金 455,646 千円、建設改良積立金 12,670 千円及び過年度分損益勘定留保資金 78,387 千円で補填するものとする。

令和7年度 企業債の補正について（第4条）

流域下水道建設費債について起債事業費の変更があったため、下記のとおり補正するものである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	起 債 予 定 額	既 計 上 額	今 回 補 正 額
流域下水道建設費債	狩野川東部流域下水道建設費	233,000	233,000	0
	狩野川西部流域下水道建設費	306,000	291,000	15,000
合 計		539,000	524,000	15,000